

介護保険特別会計

会計	介護保険特別会計		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施策
	第2章 共生共感都市	04 高齢者福祉	01 長寿社会を支える仕組みをつくる
事業：介護保険特別会計			整理番号 1502
目的	地域において、たとえ介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた自宅等で安心して暮らせる体制づくりに取り組む。		
目標	「第6期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者を支える仕組みや基盤づくりに努める。		

評価

平成27年度		平成26年度	
総合評価	B	総合評価	—
妥当性	A	妥当性	—
効率性	A	効率性	—
有効性	B	有効性	—
評価理由	給付額は、年々増加しており、その対策が必要		
施策に対する貢献度	A	施策に対する貢献度	—
評価理由	要介護状態とならない対策や要介護状態となっても支援できる体制が構築できている		
今後の方向性	「団塊の世代」が、すべて75歳以上となる平成37年を目途に、地域において、たとえ介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた自宅等で安心して暮らせる体制づくりに取り組む。		

事業費(決算額)・財源

		平成27年度	平成26年度	増減
事業費(決算額) (千円)		8,991,403	8,828,803	162,600
財源内訳	一般財源 (千円)	3,379,712	3,294,746	84,966
	国府支出金 (千円)	3,138,963	3,048,038	90,925
	地方債 (千円)	0	0	0
	その他特定財源 (千円)	2,472,728	2,486,019	-13,291

コスト情報・従事職員数

		平成27年度	平成26年度	増減
総コスト (千円)		9,118,397	8,957,317	161,080
内訳	事業費(決算額) (千円)	8,991,403	8,828,803	162,600
	人件費 (千円)	126,994	128,514	-1,520
	公債費 (千円)	0	0	0
参考	一人あたり (円)	83,625	81,109	2,516
	世帯あたり (円)	192,839	189,296	3,543
	職員数 (人)	16.25	16.00	0.25
	再任用職員数 (人)	0.00	0.00	0.00

介護保険特別会計

1. 介護保険制度

介護保険制度は、高齢者の暮らしを社会全体で支え合う仕組みであり、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう支援するために、平成12年度に創設され、その後、幾度かの制度改正を重ねつつ、今日に至っている。

平成27年度においては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を目途に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするための「地域包括ケアシステムの構築」と、介護保険制度の持続可能性を高めるための「費用負担の公平化」を柱として、大規模な改正が実施された。

地域包括ケアシステム構築に向けては、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」、「生活支援の充実・強化」など地域支援事業の充実が行われるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の創設や特養新規入所者の重度化が図られた。

一方、費用負担の公平化としては、低所得者の保険料軽減を拡充するとともに、保険料上昇をできる限り抑えるため、一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割への引き上げや、施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などが追加されるなど、所得や資産のある人の利用者負担の見直しが図られた。

2. 介護保険事業計画

介護保険事業計画は、介護保険の保険給付を円滑に実施するため各自治体が策定する計画であり、3年毎に見直し、サービス供給量・給付費と介護保険料を設定する。本市では、他の高齢者に関する計画と併せて策定することにより、高齢者保健福祉事業の全体像を示す計画としている。

「第6期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（平成27～29年度）では、「長寿社会を支える仕組みをつくる」、「健やかで安心できる暮らしを支援する」、「生きがいとふれあいに満ちた暮らしづくりを支援する」の3つを基本理念とし、その実現に向け施策の推進に努めることとしている。

3. 財源構成（第6期事業計画期間）

内訳		介護給付費		地域支援事業費	
		居宅給付	施設給付	介護予防事業	包括・任意事業
第1号被保険者		22.0%		22.0%	22.0%
第2号被保険者		28.0%		28.0%	—
国	調整交付金	5.0%		—	—
	負担金・交付金	20.0%	15.0%	25.0%	39.0%
府	負担金・交付金	12.5%	17.5%	12.5%	19.5%
市	負担金・交付金	12.5%		12.5%	19.5%

一般管理事業

1. 介護保険事業の適正運営

持続可能な介護保険制度の構築は、介護保険制度の信頼感を高める上で不可欠である。

そのため将来にわたって介護が必要な人が安心して適切なサービスを受けられるよう、介護保険制度の適切な運営に努めた。

主な支出項目

・ 介護保険システム機器使用料	9, 677, 160円
・ 介護保険処理システム委託料（システム改修費含む）	21, 922, 920円
・ 通信運搬費（各種郵送料など）	2, 413, 219円

介護福祉事業

1. 社会福祉法人による利用者負担軽減助成事業

低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割に鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図った。

(1) 軽減の割合

利用者負担額（介護サービス利用料自己負担額、食費、居住費（滞在費）、宿泊費）の原則4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1、生活保護受給者の個室の居住費（短期入所生活介護の滞在費を含む。）については全額を軽減。

(2) 対象事業

介護福祉施設サービス、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(3) 軽減対象者

市町村民税世帯非課税であって、その者の収入や世帯の状況、利用者負担等を総合的に勘案し、生計が困難な者として本市が認めた被保険者

(4) 本市の対象者

対象事業実施法人	11法人
対象者	6名
助成金	33,000円

賦課徴収事業

1. 賦課徴収事業

介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくために必要な財源を確保するため、第1号被保険者の介護保険料を賦課し徴収した。

(1) 年間保険料

平成27年度については、第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）の初年度として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう適正な介護保険事業の運営に努めた。年間保険料額は、安定的な財政運営を実施していくために、負担能力に応じた負担割合とする考えに基づき、第5期における高所得層である第8段階を、3階層に区分し全11段階としている。

段階区分	対象者	介護保険料の 計算式	介護保険料額 (年額)
第1段階	生活保護の受給者 市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者 世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額 の合計額が80万円以下の人	基準額×0.45	30,888円
第2段階	世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額 の合計額が80万円超え120万円以下の人	基準額×0.70	48,048円
第3段階	世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額 の合計額が120万円を超える人	基準額×0.75	51,480円
第4段階	市民税課税世帯に属する本人市民税非課税で課税年金収 入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.85	58,344円
第5段階	市民税課税世帯に属する本人市民税非課税で課税年金収 入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額	68,640円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.10	75,504円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円 未満の人	基準額×1.25	85,800円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円 未満の人	基準額×1.50	102,960円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円 未満の人	基準額×1.70	116,688円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円 未満の人	基準額×1.80	123,552円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.90	130,416円

(2) 保険料の収納状況

保険料は、これからの高齢化社会を支える介護保険制度を円滑に運営するための貴重な財源である。

このため、お知らせ文書の送付等により、第1号被保険者の理解を得るとともに保険料の未納者に対し、文書
催告・電話催告・戸別訪問を実施し保険料の収納に努めた。

区分	調定額	収納額	収納率
特別徴収	2,055,754,294円	2,055,754,294円	100.00%
普通徴収	204,921,352円	187,795,859円	91.64%
合計	2,260,675,646円	2,243,550,153円	99.24%

(3) 保険料の還付支払

介護保険料還付金のうち、年度内に還付できなかった過年度分の過誤納金を対象者に還付・充当した。

項目	件数	金額
保険料還付	245件	1,967,175円
保険料充当	0件	0円
計	245件	1,967,175円

介護認定審査会事業

1. 介護認定審査会事業

被保険者が、介護保険給付の対象となる要介護・要支援状態にあるかどうか、あるとすればどの程度であるかといった判定を行うことが要介護認定であり、被保険者からの要介護・要支援認定申請に基づく認定調査の一次判定結果及び特記事項、主治医意見書により、対象者が適切なサービス受けられるよう要介護・要支援の審査及び判定を公平・公正に行った。

(1) 介護認定審査会の設置

介護保険事業の円滑な実施を図ることを目的として、審査・判定の実務を行う合議体を10合議体設置し、保健・医療・福祉の学識経験者計40名を委員として任期を2年と定め任命している。

(2) 介護認定審査会の開催

認定調査員が、訪問・面接して認定調査を行うとともに、主治医の意見を求め、要介護状態区分等に関する審査・判定を実施した。

①認定審査会開催数及び審査件数	238回	6,694件
②主な支出項目		
・介護審査会委員報酬	21,146,000円	
・認定審査会支援システム賃貸借	2,527,200円	

認定調査等事業

1. 認定調査事業

要介護・要支援認定申請者に対し、日常生活動作や問題行動の状況などの認定に必要な調査を実施し、要介護・要支援認定の公平性を確保した。また、認定調査の公平・公正の観点から、更新申請などの従来の委託調査に加え、新規申請は市が調査を行った。

① 認定調査件数	
・市認定調査員による調査	2,769件
・他市に依頼した調査	17件
・委託先調査員による調査	3,996件
②主な支出項目	
・主治医意見書作成料	30,579,702円
・介護認定調査等業務委託料	15,107,786円
市内	25事業所
市外	61事業所
	計86事業所

2. 要介護（要支援）認定者数

	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
男	389	353	742	420	430	292	242	175	1,559	2,301
女	1,030	780	1,810	758	757	621	498	489	3,123	4,933
計	1,419	1,133	2,552	1,178	1,187	913	740	664	4,682	7,234

※平成28年3月31日現在、第2号被保険者含む

地域介護・福祉空間整備事業

1. 介護施設等の施設開設準備支援

地域密着型サービス等の整備を促進するため、下記施設の開設準備経費について、「大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金」（補助率 10/10）の交付を受け、施設に対して補助を行った。

施設名称	定期巡回・随時対応型訪問介護あかしあ
所在地	河内長野市あかしあ台2丁目6-11
施設の種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護

補助金名称	補助金額	内容
介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	10,029,198円	施設開設時の体制整備を図るための事業費

2. 認知症対応型グループホームへのスプリンクラー等整備

平成25年に消防法施行令が改正され、認知症対応型グループホーム等の小規模な施設についても、平成30年3月までにスプリンクラーの設置が義務付けされたことに伴い、国から「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」（補助率 10/10）の交付を受け、未設置の事業所に対して設置費用の補助を行った。

対象施設名称	補助金額
小規模多機能ホーム千寿	2,538,000円
グループホーム老蘇さん	2,027,000円
サポートハウス藤千代田	1,040,000円
グループホームはくじゅ	2,074,000円
合計	7,679,000円

居宅介護サービス給付

1. 居宅介護サービス費の支給

要介護状態となった被保険者の在宅での生活を支援するため、ケアプラン作成や訪問介護・通所介護などの在宅サービス、住宅改修などの費用について保険給付を行った。

(1) 居宅介護サービス受給者数

※平成 28 年 3 月 31 日現在

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	855	921	591	391	259	3,017
第 2 号被保険者	10	26	20	17	18	91
総 数	865	947	611	408	277	3,108

(2) 給付費区別支給件数及び給付額

給付費区分	支給件数	給付額 (円)
居宅介護サービス給付費	86,061	4,236,871,839
居宅介護サービス計画給付費	34,454	517,333,061
居宅介護住宅改修費	363	37,223,001
居宅介護福祉用具購入費	431	14,221,823
合 計	—	4,805,649,724

2. サービス種類別居宅介護サービス費

要介護認定者が受けた居宅介護サービスに要した費用について、審査を行ったうえで、居宅介護サービス給付費を支給した。

(1) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
訪問介護	17,661	990,506,426
訪問入浴介護	537	33,643,346
訪問看護	7,037	277,478,329
訪問リハビリテーション	752	19,440,815
通所介護	15,300	989,582,794
通所リハビリテーション	6,211	456,129,245
福祉用具貸与	19,488	252,696,756
短期入所生活介護	5,713	764,913,845
短期入所療養介護	648	48,545,367
居宅療養管理指導	10,990	88,664,849
特定施設入居者生活介護	1,724	315,270,067
合 計	—	4,236,871,839

3. 居宅介護サービス計画給付費の支給

要介護被保険者が受けた居宅介護支援（ケアプラン作成）に要した費用について、審査を行った上で、居宅介護サービス計画給付費を支給した。

(1) 支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
居宅介護サービス計画給付費	34,454	517,333,061

4. 居宅介護住宅改修費給付

要介護状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な住宅改修に係る給付を行い、要介護状態となった被保険者の在宅での生活を支援した。

対象工事

手すりの取り付け、段差の解消、滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替、和式便器から洋式便器等への取替、その他、各工事に付帯して必要な工事

(1) 償還払い支給件数及び支給額

利用者が費用の全額を施工業者に支払った後、利用者の払い戻しの申請に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
居宅介護住宅改修費 償還払い	211	23,781,203

(2) 受領委任払い支給件数及び支給額

利用者の一時的な経済負担を軽減するため、利用者は施工業者へ費用の1割または2割を支払い、残りを施工業者に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
居宅介護住宅改修費 受領委任払い	152	13,441,798

5. 居宅介護福祉用具購入費給付

要介護状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な特定福祉用具購入に係る給付を行い、要介護状態となった被保険者の在宅での生活を支援した。

対象特定福祉用具

入浴補助用具、腰掛便座、簡易浴槽、自動排泄処理装置の交換可能部品、移動用リフトのつり具の部分

(1) 償還払い支給件数及び支給額

利用者が費用の全額を事業者を支払った後、利用者の払い戻しの申請に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
居宅介護福祉用具購入費 償還払い	284	9,150,018

(2) 受領委任払い支給件数及び支給額

利用者の一時的な経済負担を軽減するため、利用者は事業者へ費用の1割または2割を支払い、残りを事業者に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
居宅介護福祉用具購入費 受領委任払い	147	5,071,805

施設介護サービス給付

1. 施設介護サービス給付費の支給

要介護被保険者のうち、在宅での生活が困難となり、介護保険施設に入所した者に対して、施設介護サービス費を支給した。

(1) 施設介護サービス受給者数

※平成 28 年 3 月 31 日現在

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
介護老人福祉施設	2	4	71	120	168	365
介護老人保健施設	14	49	62	70	52	247
介護療養型医療施設	1	0	0	7	7	15
総 数	17	53	133	197	227	627

(2) 給付費区分別支給件数及び給付額

給付費区分	支給件数	給付額（円）
施設介護サービス給付費	7, 6 8 2	1, 9 7 1, 5 1 0, 1 3 7

2. サービス種類別施設介護サービス給付費

要介護被保険者が受けた施設サービスに要した費用について、審査を行ったうえで、施設介護サービス費を支給した。

(1) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護老人福祉施設	4, 4 3 7	1, 1 0 9, 6 8 4, 2 6 0
介護老人保健施設	3, 0 7 2	8 0 2, 5 6 0, 4 1 1
介護療養型医療施設	1 7 3	5 9, 2 6 5, 4 6 6
合 計	7, 6 8 2	1, 9 7 1, 5 1 0, 1 3 7

高額介護サービス費給付

1. 高額介護サービス費給付

要介護被保険者が日常生活を営むことができるよう、必要な居宅サービス又は施設サービスに要した介護保険サービス利用者負担額の合計額が、上限額を超えて高額になったときに費用負担の軽減を行った。

(1) 利用者負担上限額（月額）

区分	要件	上限額
第1段階	生活保護受給者 市町村民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	15,000円
第2段階	市町村民税非課税世帯に属し、合計所得金額と課税年金収入額が80万以下の者	15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯に属し、第2段階以外の者	24,600円
第4段階	市町村民税課税世帯	37,200円
第5段階	現役並み所得者相当の者	44,400円

(2) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
高額介護サービス費	11,308	109,598,828

(3) 受領委任払い件数及び支給額

大阪府内の介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型施設）に入所した施設介護サービス費の利用にかかる自己負担額の支払いが困難な被保険者に対し、介護保険施設へ高額介護サービス費を振替する高額介護サービス費受領委任払い制度の利用を呼びかけ、一時的な経済負担の軽減に努めた。

サービス種別	支給件数	給付額（円）
高額介護サービス費受領委任払い	5,723	72,412,130

地域密着型介護サービス給付

1. 地域密着型介護サービス費の支給

要介護被保険者が、その居住する地域において、自身の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう地域密着型介護サービス費を支給した。

(1) 地域密着型サービス受給者数

※平成28年3月31日現在

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	29	64	112	86	55	346
第2号被保険者	0	1	0	2	1	4
総数	29	65	112	88	56	350

(2) 給付費区分別支給件数及び給付額

給付費区分	支給件数	給付額 (円)
地域密着型介護サービス給付費	4, 263	830, 285, 888

2. サービス種類別地域密着型介護サービス費

要介護認定者が受けた地域密着型介護サービスに要した費用について、審査を行ったうえで、地域密着型介護サービス費を支給した。

(1) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
認知症対応型共同生活介護	1, 381	321, 684, 173
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1, 044	280, 087, 863
認知症対応型通所介護	1, 577	178, 941, 716
小規模多機能型居宅介護	250	48, 618, 299
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11	953, 837
合 計	4, 263	830, 285, 888

介護予防サービス給付

1. 介護予防サービス費の支給

要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援するため、ケアプラン作成や訪問介護・通所介護などの在宅サービス、住宅改修などの費用について保険給付を行った。

(1) 介護予防サービス受給者数

※平成 28 年 3 月 31 日現在

	要支援 1	要支援 2	計
第 1 号被保険者	563	688	1, 251
第 2 号被保険者	4	4	8
総 数	567	692	1, 259

(2) 給付費区分別支給件数及び給付額

給付費区分	支給件数	給付額 (円)
介護予防サービス給付費	19, 178	384, 220, 790
介護予防サービス計画給付費	14, 340	65, 665, 197
介護予防住宅改修費	290	31, 833, 056
介護予防福祉用具購入費	134	3, 220, 676
合 計	—	484, 939, 719

2. サービス種類別介護予防サービス費

要支援認定者が受けた介護予防サービスに要した費用について、審査を行ったうえで、介護予防サービス給付費を支給した。

(1) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
介護予防訪問介護	6,500	107,307,850
介護予防訪問看護	569	15,457,591
介護予防訪問リハビリテーション	110	2,835,727
介護予防通所介護	6,367	169,976,092
介護予防通所リハビリテーション	1,276	41,345,489
介護予防福祉用具貸与	3,652	26,539,355
介護予防短期入所生活介護	106	2,987,667
介護予防短期入所療養介護	6	148,738
介護予防居宅療養管理指導	420	3,060,674
介護予防特定施設入居者生活介護	172	14,561,607
合 計	—	384,220,790

3. 介護予防サービス計画給付費の支給

要支援被保険者が受けた介護予防支援（ケアプラン作成）に要した費用について、審査を行った上で、介護予防サービス計画給付費を支給した。

(1) 支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
介護予防サービス計画給付費	14,340	65,665,197

4. 介護予防住宅改修費給付

要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な住宅改修に係る給付を行い、要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援した。

対象工事

手すりの取り付け、段差の解消、滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替、和式便器から洋式便器等への取替、その他、各工事に付帯して必要な工事

(1) 償還払い支給件数及び支給額

利用者が費用の全額を施工業者に支払った後、利用者の払い戻しの申請に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
介護予防住宅改修費 償還払い	185	21,880,297

(2) 受領委任払い支給件数及び支給額

利用者の一時的な経済負担を軽減するため、利用者は施工業者へ費用の1割または2割を支払い、残りを施工業者に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
介護予防住宅改修費 受領委任払い	105	9,952,759

5. 介護予防福祉用具購入費給付

要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な特定福祉用具購入に係る給付を行い、要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援した。

対象特定福祉用具

入浴補助用具、腰掛便座、簡易浴槽、自動排泄処理装置の交換可能部品、移動用リフトのつり具の部分

(1) 償還払い支給件数及び支給額

利用者が費用の全額を事業者に支払った後、利用者の払い戻しの申請に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防福祉用具購入費 償還払い	76	1,582,763

(2) 受領委任払い支給件数及び支給額

利用者の一時的な経済負担を軽減するため、利用者は事業者へ費用の1割または2割を支払い、残りを事業者に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防福祉用具購入費 受領委任払い	58	1,637,913

地域密着型介護予防サービス給付

1. 地域密着型介護予防サービス費の支給

要支援被保険者が、その居住する地域において、自身の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう地域密着型介護予防サービス費を支給した。

(1) 地域密着型介護予防サービス受給者数

※平成28年3月31日現在

	要支援1	要支援2	計
第1号被保険者	2	1	3
第2号被保険者	0	0	0
総数	2	1	3

(2) 給付費区分別支給件数及び給付額

給付費区分	支給件数	給付額（円）
地域密着型介護予防サービス給付費	53	3,210,117

2. サービス種類別地域密着型介護予防サービス費

要支援認定者が受けた地域密着型介護予防サービスに要した費用について、審査を行ったうえで、地域密着型介護予防サービス費を支給した。

(1) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	22	1,574,023
介護予防小規模多機能型居宅介護	31	1,636,094
合 計	53	3,210,117

高額介護予防サービス費給付

1. 高額介護予防サービス費給付

要支援被保険者が日常生活を営むことができるよう、必要な介護予防サービスに要した介護保険サービス利用者負担額の合計額が、上限額を超えて高額になったときに費用負担の軽減を行った。

(1) 利用者負担上限額（月額）

区分	要件	上限額
第1段階	生活保護受給者 市町村民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	15,000円
第2段階	市町村民税非課税世帯に属し、合計所得金額と課税年金収入額が80万以下の者	15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯に属し、第2段階以外の者	24,600円
第4段階	市町村民税課税世帯	37,200円
第5段階	現役並み所得者相当の者	44,400円

(2) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
高額介護予防サービス費	222	247,951

特定入所者介護予防サービス費給付

1. 特定入所者介護予防サービス費給付

介護保険施設等で介護予防短期入所生活介護等を利用した場合、介護費用だけでなく、食費や光熱水費などの滞在費がかかる。

低所得者について、負担増により介護予防短期入所生活介護等のサービスが利用できなくなることを避けるため、世帯全員が市町村民税非課税等の要件を満たす場合、食費と滞在費の一部について、下表の区分に応じた「負担限度額」を段階ごとに設定し、この「負担限度額」と実際にかかる食費（基準費用額）及び滞在費との差額を「特定入所者介護予防サービス費」として支給した。

(1) 負担限度認定者数

※特定入所者介護サービス費給付参照

(2) 給付実績

サービス種別	支給件数	給付額(円)
特定入所者介護予防サービス費	60	339,423

特定入所者介護サービス費給付

1. 特定入所者介護サービス給付費

介護保険施設（短期利用含む）に入所した場合は、介護費用だけでなく、食費や光熱水費などの居住費がかかる。

低所得者について、負担増により施設に入所できなくなることを避けるため、世帯全員が市町村民税非課税であり、預貯金等が一定額以下である等の要件を満たす場合、食費と居住費の一部について、下表の区分に応じた「負担限度額」を段階ごとに設定し、この「負担限度額」と実際にかかる食費（基準費用額）及び居住費との差額を「特定入所者介護サービス費」として支給した。

(1) 負担限度額認定者数 ※介護予防（要支援）含む (年度末時点の有効認定者数、単位：人)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	その他 (短期利用)	計
第1段階	15	7	0	0	22	44
第2段階	172	70	4	40	367	653
第3段階	50	37	5	11	142	245
計	237	114	9	51	531	942

(2) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額 (年度末時点の有効認定者数、単位：人)

区分	特定負担限度額
第2段階	1
計	1

(3) 給付実績

サービス種別	支給件数	給付額(円)
特定入所者介護サービス費	9,644	316,527,323

高額医療介護合算給付

1. 高額医療合算介護（予防）サービス費給付

要介護被保険者が受けた介護保険サービス及び医療に要した費用の合計額が著しく高額であるときは、請求により審査をおこなったうえで、高額医療合算介護（予防）サービス費を支給した。

(1) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
高額医療合算介護サービス費	969	29,680,859
高額医療合算介護予防サービス費	12	115,633

審査支払手数料

1. 審査支払手数料

介護保険給付において、保険者事務を軽減し介護保険事業を円滑かつ効率的に行うため、介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払いについては、法令に基づき国民健康保険団体連合会へ委託している。

2. 審査支払手数料の支払い

平成27年度においては、下記のとおり介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払いを国民健康保険団体連合会へ委託し、審査・支払いに要する手数料を支払った。

(1) 件数及び金額

審査支払件数	165,002件
審査支払手数料	7,590,092円

高齢者介護予防事業

1. 1次予防事業

(1) 介護予防教室

65歳以上の市民を対象に住み慣れた地域で自立した生活が送れるように介護予防教室(すこやか体操教室・うつ予防教室)を保健センター、市民交流センター、三日市市民ホールで開催した。

委託料 1,576,800円

種 類	回 数	参加実人数	参加延人数
すこやか体操教室	22回	220	624
うつ予防教室(こころリフレッシュ教室)	4回コースを2教室	61	205

高齢者の健康を維持・増進するために、健診結果や健康づくり教室参加などを記録をする健康づくり手帳を1,250部作成した。

印刷製本費 99,000円

2. 2次予防事業

平成25年度・26年度の2次予防対象者把握事業で把握した2次予防対象者※に通所型及び訪問型介護予防事業を実施した。

(1) 通所型介護予防事業

2次予防対象者に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが送りつづけられるように、2次予防教室(筋力向上、栄養改善、口腔機能向上のプログラムを併せた総合教室・もの忘れ予防教室)を保健センターと三日市市民ホールで開催した。

委託料 2,855,520円

種 類	回 数	参加実人数	参加延人数
総合教室(いきいき健康アップ教室)	13回コースを3教室	91	1037
もの忘れ予防教室(脳げんき教室)	10回コースを1教室	22	164

(2) 訪問型介護予防事業

2次予防対象者で心身の状況等のために、通所による介護予防事業への参加が困難で、訪問型介護予防事業が必要な高齢者を対象に、訪問による介護予防事業を実施した。

報償費 600,000円

種 類	訪問実人員	理学療法士 訪問延回数	保健師 訪問延回数
訪問型介護予防事業	20	50	137

※ 2次予防対象者

…要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民を対象に、基本チェックリストを実施した結果生活機能低下が疑われるもの。

3. 地域介護予防活動支援事業

(1) 地域介護予防教室開催事業

介護予防の普及啓発のため地域で介護予防事業を実施した。また、地域での自主的な体操の集いを普及するために、体操のDVDを作成し、そのDVDを使用した教室を地域で開催した。

また、地域での介護予防のための活動を行う自主グループへの支援を行うために、情報交換や運動実技などの交流会を実施した。

委託料 15,421,320円

種類	回数	参加実人数	参加延人数
元気アップ教室	62か所270回	1752	4792
DVDを使った教室	4回コース2教室	102	284
自主グループ交流会	1回	21	21

(2) 地域リーダー養成事業

地域での自主的な体操のつどいを支援する介護予防ボランティア養成のための講座を開催した。

委託料 302,400円

種類	回数	参加実人数	参加延人数
介護予防ボランティア (元気アップフレンズ) 養成講座	4回コースを2教室	57	209

地域包括支援センター運営事業

1. 地域包括支援センター運営事業

包括的支援事業として、介護予防事業のケアマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、支援困難ケースの対応などケアマネジャーへの支援を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援した。委託料 98,100,000円

地域包括支援センター名	担当小学校区
河内長野市東部地域包括支援センター	千代田、長野、川上
河内長野市中部地域包括支援センター	三日市、南花台、加賀田、石仏、天見、美加の台
河内長野市西部地域包括支援センター	楠、小山田、天野、高向

(1) 介護予防事業のケアマネジメント

把握された二次予防事業対象者に対して、面接、訪問によりアセスメントを行い、適切な介護予防教室を紹介した。アセスメント件数 125件

(2) 総合相談支援事業

地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、総合的な相談に応じ、適切な保健・医療・福祉サービスの利用へ繋げるよう支援を行った。

(相談者内訳)

(人)

本人	家族 親族	知人 近隣者	介護サ ビス事 業所	ケアマネ	c s w	医療機 関	他包括	行政機 関	民生委員 地区福祉 委員	継続 (見守 りケー ス)	その 他	合計
823	943	41	69	267	37	130	20	150	52	1066	78	3676

(相談内容内訳)

(件)

介護保 険制度	介護保 険以外	住宅改 修	認知症 介護	ケアプ ラン	疾病 医療	施設入 所等	日常生 活上の 心配事	成年後 見制度 等	困難事 例	その他	合計
1598	134	267	261	7	145	107	365	176	162	454	3676

(3) 権利擁護事業

(件)

虐待相談件数	64
成年後見制度等利用相談件数	112

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域の様々な機関や専門家との連携・協力できる体制づくり、ケアマネジャーの指導・支援などを行った。

関係機関との連携	医療機関との連携回数（院内カンファレンス等への参加を含む）	161回
	その他の関係機関との連携回数（事例検討や情報共有を行なう会等）	457回
介護支援専門員に対する個別支援	個別事例に対するサービス担当者会議の開催支援	25回
	個別事例に対する地域ケア会議の開催	28回
	質の向上のための研修の回数	9回
	ケアマネジメントの指導の回数（ケアプラン作成指導等）	136回

2. 地域包括支援センター法律支援事業

地域包括支援センターがおこなう総合相談事業や権利擁護事業の業務のうち、その解決に法律の知識を要するものについて、弁護士による適切な助言及び指導を受けながら、適切かつ迅速に対応することができるよう、月1回の定例相談会と随時の電話相談を実施した。

委託料 648,000円 相談員 大阪弁護士会所属弁護士

地域連携推進事業

1. 地域連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護・福祉の連携を進めるため、いきいき介護フェスタ、研修会を開催し、医療と介護の連携資源マップを作成した。

【いきいき介護フェスタ】医療・介護関係機関が連携し、健康や介護に関する啓発イベントを実施

平成27年9月13日 参加者数450人 委託料 205,198円

【研修会】開催回数 2回 参加者延人数 183人 報償費 30,000円

【医療・介護連携資源マップ】医療と介護が連携しやすいように、医科・歯科・薬局・介護保険事業所の所在地、連絡先等を載せた冊子とマップを社会福祉協議会に委託し作成した。

関係機関用冊子 400冊 市民配布用マップ 3,000枚

委託料 1,000,000円

家族介護支援事業

1. 家族介護支援事業

家族介護者の精神的負担を軽減し、心身の健康を保持することで虐待等を未然に防ぐとともに、良好な介護環境を保ち在宅介護が維持できるように、介護技術の習得や腰痛予防体操及び交流会等を行う「いきいき介護教室」を、地域包括支援センターに事業委託し、毎月1回保健センターにて開催した。また、各地域にて家族介護者の交流会を目的とした「ミニサロン」を開催した。

委託料 206,000円

【いきいき介護教室】

開催回数 6回 参加者延べ人数 57人

【ミニサロン】

開催回数 10回 参加者延べ人数 29人

※いきいき介護教室及びミニサロンの開催内容をまとめた「いきいき通信」を毎回発行し、家族介護者等に配布した。

2. 徘徊高齢者家族支援事業

認知症高齢者が徘徊し行方不明となった場合に、家族等からの要請により、介護保険事業所や医療機関、公共交通機関等の協力機関や近隣市町村に不明者情報を提供し、徘徊高齢者の早期発見と安全確保を目指す「徘徊高齢者SOSネットワーク」を構築し実施した。また、事前登録者には保護された際に速やかに身元確認ができるよう「早期発見ステッカー」を作成し配布した。

情報発信 9件 事前登録者数 84人 協力機関 230カ所

3. 認知症高齢者支援事業

認知症になってもいつまでも住み慣れた河内長野市で暮らしていくことができるように、認知症の人や家族を支援する仕組みづくりを進めた。

(1) 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解してもらい、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを実現するため、認知症サポーター※養成講座を37回開催するとともに、子どものうちから認知症について理解し高齢者に優しく接することを目的に、小学校3年生～6年生を対象として認知症キッズサポーター養成講座を2回開催し、1,152人が参加した。(小学生75人含む。)

また、認知症サポーターステップアップ講座を1回開催し、48人が参加した。

※認知症サポーター

国の認知症キャンペーンの一環で養成しており、認知症のことを正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守り支援する人。

(2) 認知症フォーラム

認知症について広く啓発することを目的に、平成27年12月6日、キックスイベントホールで「いつまでもこころ豊かにこのまちで」をテーマに認知症フォーラムを開催し、155人が参加した。

【内容】1) 講演 『認知症と共によりよく生きるために今、私たちができること』 講師 大谷 るみ子 氏
2) 認知症当事者と家族の話

(3) 認知症コーディネーター事業

認知症の啓発や認知症ケアの向上を目的として、認知症コーディネーター養成研修兼スキルアップ研修を実施した。認知症コーディネーター主催で認知症カフェ等の企画・運営や専門職研修を実施した。

認知症コーディネーター養成研修兼スキルアップ研修修了者数 30人 報償費 230,000円

【活動】1) 定例会議 月に1回

2) 専門職研修の企画・開催 (キックス 大会議室)

開催回数 2回 参加延べ人数 109人

3) 認知症徘徊高齢者SOSネットワーク模擬訓練

楠翠台で、介護保険の専門職や地域の人がそれぞれ認知症の人、家族、地域の人になり、認知症の人が行方不明になったという設定でネットワークを利用して模擬訓練を行った。

(4) 認知症パートナー養成講座

認知症の啓発や、認知症カフェや介護保険施設などで活動するボランティアとして活動する認知症パートナーを養成した。認知症カフェや施設のボランティアとして活動している。 報償費 40,000円

種類	回数	参加実人数	参加延人数
認知症パートナー養成講座	4回コースを1クール	13	52

4. 認知症地域支援推進員配置事業

認知症になってもいつまでもこころ豊かにこのまちで住み続けられるよう、認知症高齢者やその家族の総合的・継続的支援体制の構築を推進するため、認知症地域支援推進員を1名配置した。

委託料 2,400,000円

地域高齢者支援事業

1. 配食サービス事業

「食」に関して支援が必要になったひとり暮らし高齢者（昼間独居の高齢者も含む）や、高齢者のみの世帯の人に対し、地域担当のデイサービスセンター等職員が自宅を訪問し、心身の状況、生活環境等を把握しながら食関連サービスの利用調整を定期的に行い、配食サービスを訪問実施することにより、食生活の安定と改善をとおして健康の維持向上及び高齢者の安否確認を行った。

配食食器購入 33,940円 委託料 7,596,410円

委託先	登録者数※(人)	配食数(食)	委託料(円)
(福) 博光福祉会 寿里苑デｲｰﾋﾞﾝｸﾞｽﾝﾀｰ	87	7,185	2,257,350
(福) 長野社会福祉事業財団 デｲｰﾋﾞﾝｸﾞｽﾝﾀｰふれあいの丘	81	4,860	1,552,600
(福) 天聖会 老人デｲｰﾋﾞﾝｸﾞｽﾝﾀｰ翠浩苑	44	4,258	1,395,980
(福) 楠黄福祉会 デｲｰﾋﾞﾝｸﾞｽﾝﾀｰ泰昌園	41	2,915	909,650
(福) 博光福祉会 寿里苑加賀田デｲｰﾋﾞﾝｸﾞｽﾝﾀｰ	54	4,091	1,290,210
(福) 天照会 さくら苑	0	130	40,300
(株) シニアライフクリエイト 宅配クック123 南河内店	11	472	150,320
計	318	23,911	7,596,410

(※H28.3.31現在)

2. 成年後見制度利用支援事業

今年度、後見人等への報酬助成の申請は無かったが、認知症等により判断能力が不十分な高齢者の成年後見制度の利用を促進するため、地域包括支援センターと連携し介護支援専門員向けに研修会を開催した。

- ・「成年後見制度研修会」(平成27年6月19日開催) 参加者数 57名
- ・「成年後見制度継続研修」(平成27年10月16日開催) 参加者数 42名

3. 住宅改修指導事業

高齢者が住宅の改修を行う際、安全に生活できるよう、作業療法士による住宅改修に関する助言、指導、相談を行った。 相談実施件数 5件 報償費 175,000円

介護保険任意事業

1. 介護給付等適正化事業

利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減することを通じ、介護保険制度の信頼感を高め、介護給付費の増大を抑制して持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的として、事業ごとに点検・調査等を行った。

適正化事業	実施内容
①要介護認定の適正化	更新及び区分変更申請全件点検実施 5,137 件、認定調査員研修実施
②ケアプラン点検	点検件数 117 件 点検結果に基づく研修会 2 回
③住宅改修の適正化	申請件数 653 件、工事完了後調査 31 件
④福祉用具購入・貸与調査	購入件数 565 件、貸与内容確認件数 356 件
⑤医療情報の突合	対象件数 113 件、過誤申立て件数 15 件、過誤金額 1,257,503 円
⑥縦覧点検	毎月点検、過誤申立て件数 63 件、過誤金額 387,120 円
⑦介護給付費通知	通知件数 年 3 回、通知人数 15,077 名
⑧給付実績の活用	事業所への照会件数 29 件

2. 介護保険相談員派遣事業

介護保険サービスの質的な向上を目的として、介護保険相談員が定期的（各施設などに月に 2 回程度）に介護サービス提供の場を訪れ、利用者と事業者との橋渡し役となって、利用者の疑問や不安・不満に対応し、サービスの改善を図った。

相談員登録者数 23 人 派遣先数 35 箇所

事業所名	サービス種別	相談員	曜日	時間
寿里苑	特養・通所介護・短期入所生活介護	2名	第1・3月	10:00～12:00
ふれあいの丘	特養・通所介護・短期入所生活介護	4名	第1・3木	10:00～12:00
慈恵園希望の丘	特養・認知症対応型通所介護・短期入所生活介護	3名	第1・3火	10:00～12:00
あかしあ	老健・通所リハビリテーション	3名	第2木・4金	14:00～16:00
てらもと総合福祉センター	老健・通所リハビリテーション	2名	第1・3水	14:00～16:00
生登福祉ケアセンター	特養・通所介護・短期入所生活介護	4名	第2・4金	14:00～16:00
泰昌園	特養・通所介護・短期入所生活介護	2名	第2・4金	14:00～16:00
寿里苑フェリス	老健・通所リハビリテーション・認知症対応型共同生活介護	2名	第1・3火	14:00～16:00
オーパス	特定施設入居者生活介護	2名	第1・3水	13:30～15:30
翠浩苑	通所介護	2名	第1・3水	13:30～15:30
くみのき苑 千寿	認知症対応型共同生活介護・通所介護・小規模多機能	3名	第1・3月	14:00～16:00
クローバーの丘	地域密着型特養・通所介護・短期入所生活介護	2名	第1・3金	10:00～12:00
美加の台生登福祉ケアセンター	地域密着型特養・短期入所生活介護	2名	第2・4月	14:00～16:00
寿里苑フルール	地域密着型特養・通所介護・短期入所生活介護	2名	第2・4火	14:00～16:00

3. 住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に対して、介護支援専門員等介護保険の住宅改修について専門性があると認められる者が、居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合について、1件につき2千円の補助を行った。

・支給件数及び補助金額

作成者	支給件数	補助金額（円）
介護支援専門員	30	60,000
福祉住環境コーディネーター	27	54,000
合計	57	114,000

介護給付費準備基金積立金

1. 介護給付費準備基金

介護給付費準備基金は、介護保険事業における保険給付の増加などによる財政需要に対応し、介護保険財政の年度間の均衡を保つことを目的として設置している。

介護保険の給付に要する費用に不足が生じた場合は、これを財源として取り崩して介護保険特別会計歳入に繰り入れ、剰余金が生じた場合は、同基金への積み立てを行い、計画期間中の財政運営を確保する他、次期計画期間における保険料の軽減化に充てる。

2. 介護給付費準備基金への積み立て

第6期介護保険事業計画期間（平成27～29年度）においては、介護保険料の上昇を抑えるため、第5期介護保険事業計画期間（平成24～26年度）に生じた剰余金を充当することとしていたが、施設等の整備時期が計画よりも遅くなったことなどから、平成27年度においては剰余金が生じ、介護給付費準備基金への積み立てを行った。

(1) 介護給付費準備基金の状況

区 分	金額（円）	内 訳
平成26年度末基金現在高 ①	192,939,520	
平成27年度基金積立金 ②	4,043,231	平成26年度決算剰余金 37,062,687円
		介護給付費準備基金利子 854,579円
		国・府・支払基金精算金 △33,874,035円
平成27年度末基金現在高 (①+②)	196,982,751	

償還金

1. 償還金の内容

国や大阪府、社会保険診療支払基金から受ける介護給付費負担金、介護給付費交付金、地域支援事業交付金については、決算見込額に基づき当該年度に交付され、決算額確定後の翌年度において、精算を行う仕組みとなっている。

2. 介護給付費負担金等の精算

平成26年度で交付を受けた介護給付費負担金および介護給付費交付金について精算を行った。

(単位 円)

	所要額	受入済額	精算額	備考
国庫負担金	1,575,906,008	1,601,868,555	△25,962,547	返還
府費負担金	1,191,700,512	1,211,844,621	△20,144,109	返還
支払基金交付金	2,469,556,589	2,459,971,000	9,585,589	追加交付

3. 地域支援事業費交付金の精算

平成26年度で交付を受けた地域支援事業費交付金について精算を行った。

(単位 円)

	所要額	受入済額	精算額	備考
国交付金	45,055,772	43,277,903	1,777,869	追加交付
府交付金	22,527,885	21,638,951	888,934	追加交付
支払基金交付金	9,249,229	9,269,000	△19,771	返還

